

保健の科学

Vol. 46 No. 4 2004
保健科学研究会 編集

HEALTH CARE A monthly Journal devoted to
development of the science and practice of various
aspects of health care of individuals and populations

目次

巻頭のことば
目は命のつきに大切 —医学生時代から心にしみつけたことば—
秋山 房雄 ……233

特集 看護大学創立 50 周年

看護教育を大学教育にすることについてのいくつかの話し合い
衛生看護学科のできた頃
四年制大学における看護教育の開始とその歩み—高知女子大学—
東京大学医学部衛生看護学科発足の頃
フロレンスナイチンゲール記事を授章して
私の歩みを振り返って (1)
私の歩みを振り返って (2) —卒業から数えて43年間—
私の歩みを振り返って (3) —高知女子大11回生の立場から—
50周年を迎えた高知女子大学看護学部—その後の発展と展望—
看護教育の発展の歩みと今後の課題
金子 光 ……236
故福田 邦三 ……238
山崎 智子 ……241
今村 節子 ……246
見藤 隆子 ……250
清水嘉与子 ……255
矢野 正子 ……260
南 裕子 ……266
野嶋佐由美 ……271
田村やよひ ……278

連載 栄養指導の現場から
栄養クリニックにおける栄養食事指導の実際 松田 早苗 ……287
連載 子どもを取り巻く環境と今後の課題
教育システムの变化 庄司 順一 ……291
連載 エコメダイシン
漢法つれづれ草② 伊沢 凡人 ……297
連載 海外情報
WHO関係 Weekly Epidemiology Record より(25) 城川 美佳 ……303
高橋原性鳥インフルエンザ流行

調査・研究

中途視覚障害者の自己受容と社会受容に関する調査研究 柏倉 秀克 ……309
地域の高齢者における転倒とその関連要因の調査 白田 尊則, 石原 廣男 ……315
お知らせ ……307
編集後記 飯田澄美子 ……320
表紙デザイン/保田 薫/HILLBILLY GRAPHIC

保健の科学 3月号 定価 ¥1,050 《前号》 保健の科学 5月号 (次号予告)

特集 子どもと肥満
子どもの肥満 村田 光範
肥満とライフスタイル 原 光彦, 岡田 知雄, 原田 研介
肥満と学校保健 藤原 寛, 井上 朝山, 光太郎, 澤田 弘道
肥満と食生活 肥満と運動 肥満と合併症 肥満と睡眠—病態生理学的考察

特集 生涯保健と健康教育
健康と生活習慣の現状 小林 修平, 川田 智恵子
保健・健康教育と健康教育 鎌田 尚子
養護教諭養成と実践健康教育士の資格— 清水 洋子
一看護専門職者の養成と健康教育— 柳田 美子
社会のニーズに応える管理栄養士・栄養士— 今関 豊
—実践健康教育士の成長—
—実践健康教育のあり方—
—将来の健康教育のあり方—
—カリキュラム編成に視点をあてて—
大津 一義, 吉川菜穂子

特集 看護大学創立50周年

看護教育を大学教育にすることについての
いくつかの話し合い

金子 光

はじめに

敗戦直後から連合軍総司令部 (GHQ) によって開始されていた占領行政は、6年後にGHQが引き上げた年の夏に終了し、日本は一応独立した新生日本ということではありきであった。GHQに絶えず頭を押さえられていた政府は、戦前の行政と被占領時代の行政との違いを率直に受け入れたものもあるが、戦前に引き戻す形になっていくものもあって混乱している感じもあった。そんな時代であった。

1. 昭和26年頃のこと

東京大学の三沢教授 (当時東大の小石川分院院長) からの依頼で、東大医学部の教授の協議会 (正式の教授会ではなかった) に呼ばれ、看護教育を大学教育にする問題について意見を求められた。筆者は自分が体験してきたアメリカにおける看護の大学教育について、ひとつはカナダのトロント大学、そして今ひとつは北米のエール大学の状況と、その他に体験した関係について説明した。トロント大学は一般の大学形式で、総合大学の看護学部 (4年制) とそれに看護研究課程として公衆衛生看護学の1年課程を専攻科 (advanced

couse) を実施していた。これは大学院ではない。筆者はこの課程を1年間勉強した。

エール大学の看護学部は学士号 (B.S.) を入学資格としている大学院大学であった。筆者はエール大学では大学院の公衆衛生研究課程で学ぶのが目的であったので、看護そのものについては1週間程度の見学体験をしただけであった (ただし、資料は持参した)。大学院で学び研究する学生は、医師、薬剤師、看護師、一般教師、衛生教育者 (Health Educator) (日本には正式なものはない) 等の社会人で、中心は公衆衛生行政であった。

アメリカにおける看護教育は、すべて大学教育ではないが、正規の看護師 (RN) の多くは大学教育を受けた者であった。しかし、病院内の役付きではない一般の看護師の中には、3年課程の看護専門学校の卒業生が多かった。筆者ははたらく看護師のすべてに大学教育が必要とは思われないが、少なくとも指導・管理・教育の責任者は大学教育とする必要があると提言した。日本にはその時点で大学教育は存在しなかったが、専門学校令による専門学校は戦前から1校 (聖路加女子専門学校) が現存していることを説明した。さまざまな意見の出ている中で、ある教授が「看護教育を大学教育にすることは反対しないが、わが東京大学ではやりません」といわれたのを聞

いて、筆者は他の教授連も同じ考えであるのではないかと、東大というところはそういうところなのだなぁと思った。

その後文部省の春山大学課長にそのことを話したところ、春山課長は「そうですね、やっぱり。」と一言いわれた。そして言葉について「私は、新しい時代に新しい感覚ではじめて看護の大学教育を行なうなら、医科歯科大学のような新しく生まれた国立大学の方がよく育つのではないかと思えますが……しかし、将来を長い目でみると、やはり日本人の感覚としては、最初につくるなら東大ということになるのでしょうかね。東大がやったということが、次の大学を生まれさせる——そういったものなんですよ」といわれた。

筆者はそれを聞いて、「東大病」と無関係ではないのだと思った。そしてこの話は生き続けて昭和28年に、衛生看護学科として東大医学部の医学科、薬学科に続く第3学科として誕生した。

2. 昭和25～26年頃のこと

新しく生まれた看護教育を行なう東大の学科名が「衛生看護学科」ということになったことについて福田教授が書いておられるのでここで述べる必要はないと思うが、筆者自身はその背景に次のような事実があったことが考えられると思った。それは、どこにも記事にはなっていないが、その頃国立公衆衛生院の院長をしておられた斎藤潔先生から筆者に連絡があり、東大の福田教授がみえるから筆者にも列席するようにといわれ急遽出席した。

話は、東大で学ぶ新しい学科の卒業生の身分や資格の問題であった。斎藤院長は「保健学士というのとはわかるが、その人の身分や法的資格はどうなるのですか、保健婦でもない、看護婦でもない、新しい保健学士という人々は、法的にどんな身分や資格が与えられるのですか、それがなければ大卒といっても、何の責任を持って仕事をしようになるのか、社会的身分が認められていないか、就職も難しいのではないのですか、それをまず考

えなくてはならないのではないのでしょうか。」といわれた。その時、福田先生は何もおっしゃらなかったが、先生は既存の保健婦や看護婦を視野に入れて考えられたのだと思う。「衛生看護」という新しい名称をつくって、従来の看護婦とは違う点を強調されたものと思う。いわゆる当時低劣なイメージであった看護婦とはまったく異なったものだということであったのだ。

その頃ある日、高知県衛生部長の聖成先生が厚生省の筆者を訪ねてこられ、「実は、戦時中県立女子大学で実施していた医学専門学校が廃止されたので、その後について考えている。」という話であった。筆者がさすがに、「先生、看護をやってください。看護の大学教育を、3年制の専門学校は戦前から聖路加がありますか、4年制の大学はありません。ぜひやってください。」というとき、先生は「ウン、できないこともないなあ。考えてみよう。」と喋りながら帰られました。これが昭和27年に高知県女子大学家政部看護学科になって、日本で最初の看護の4年制大学として出現したのである。

そして翌28年に東大が医学部衛生看護学科を発足させたのであった。一度に2校の看護大学が誕生したわけである。その後、聖路加が専門学校を短大に、続いて4年制大学に進んだ後は、しばらく大学は生まれなかった。

筆者はこの頃思い出していたことがある。それは、GHQが看護教育を中心に看護制度について審議会で論じ合っていた頃、看護教育は大学教育にするべきだと主張していたことである。

3. 昭和21～22年頃を振り返って

保健師・助産師・看護師の総合教育を行なう「保健師法 (案)」を検討していた頃のことである。保健師の教育は大学でGHQのコーンズ史が強く奨励していた。筆者は賛成していたし、厚生省も法案を準備していたが、突然廃止する意見がGHQ側から提出され、事実上成立しなかったことがあった。その理由は、提案者のコーンズ史が

説明されたが、「リンゴとミカンとバナナは共に果物ではあるが、それぞれ別の種類である」という訳のわからない理由であって、その真意は不明のままである。筆者はコリンズ女史自身の考えであり提案した報告であっただけに、残念であった。

衛生看護学科のできた頃

故 福田 邦三

■発端

昭和27年の夏の暑い最中だった。私は9月から先の講義の草稿の改訂を涼しい所でする計画をたて、長野県の戸隠村に家族ともども出かけていた。真夏に坂道を昇っても汗ばまないのが、仕事をするにはもってこいの所であった。ある日突然、東大の医学部事務室から電報がきた。臨時教授会の通知であった。なんのことやらわからぬままに、とにかく山を降りて、その日の午後の開会に合うように山の手線から大塚経由で都電で出勤した。

今でも覚えているが、その都電で沖中重雄教授に偶然出会った。隣同士で吊り革を握りながら、「一体何事が起きたのですか」と聞いた。私はもっぱら聞き役で、何分話が初耳であったので、一応の輪郭を理解するのに暇取り、電車を降りてからも、沖中教授室までついていき、一部始終がはじめてわかったというような始末であった。そして話の起こりは当時の分院長三沢敬義教授（故人）、臨床方面の空気は反対に傾いていること、基礎医学の諸君からの意見は、まだ聞えてこないこと等であった。

教授会がはじまるまでに、三々五々教授たちが小集団で、それぞれ相談して賛成者・反対者・未決定者の票読みができていくなどというところが世間で取沙汰されていると聞いたことがある。しかし東大では、少なくとも、私がいたころはけつして行なわれていなかった。

人事についても、事柄についても、他の教授が教授会で説明をはじめられるまでは、私はその問題の可否について教授会以外の場であらかじめ自分の判断を決めておいて、他の教室にかかわることに発言することは堅く慎むことにしていた。

もつとも、後でよく考えてみたら、あの当時大学をつくるにしても教師がいなかったのは事実だから、何か所かはできるかもしれないが、制度として法的に成立させることの可能性は非常に低い。やっぱり無理であったのかもしれないと思つた。

教授会で三沢分院長が説明されたことは、私の記憶する限り次のようであった。

次年度の予算を組むに当たり、文部省は「単一の大学に2つの看護学校があるのは必要と認めず、分院付属のものを廃して本院付属のもの一本にする方針だ」と聞いた。どうしても廃するということなら、いつそのこと外国に多々あるような4年制の看護大学を試みしようという話になったという。一つ努力してみようという話になったという。

第2に、「この4年制の看護大学という考え方は、アメリカ駐留軍の看護当局も賛成しており、何がしかの助力をしよう」ということを日本の看護当局（当時の厚生省看護課長は金子光現衆議院議員）に私的に表明していること。

第3にアメリカのロックフェラー財団でも、この日本の計画に好意的である由、厚生省方面の耳に入っているということ。

上記はいずれも公的な意向表明ではないが、三沢分院長が、確かな情報と考えて、医学部教授会の、これに対する対応の仕方について審議してもらいたいということであった。

矢内原忠雄総長の意向を近日中にお尋ねする心算であると三沢教授は付言された。

この教授会は、いわば第一議会であって、諸教授から細大となく質疑があり、三沢教授が答弁された。当時の医学部長は中泉正徳教授であった。

■東京大学の体質

東京大学は人も知るとおり日本では伝統の古い大学である。そして、とくに日本民族の体質として、その伝統に愛着をもつ傾向の強い大学で、かつてもあり、将来もあるであろうと思われる。

そのなかに女子だけの窓口を設けることは当時、違和感と好奇の眼とで、大学の内外からみられた。

医学部で、医学科・薬学科とを包含しているのはまだわかるが、看護学科まで加えて三本立にする必要があるかというのが世間一般の考え方であったようである。

日本社会特有の目上・目下の関係が支配しているなかで看護学博士が将来出現するであろうことを考えるのは平均的日本人には無理であったであろう。

それでも、医学部教授会は一歩進んでいた。昭和28年度から衛生看護学科の新入生を入学させる窓口（女子専用）を第一年度計画として東大の駒場に設置することとなった。

学科課程は法規の許すだけにつくり、授業の進行につれて、しだいに改善していくという、東大慣行のフレキシブルな方式にした。それだけのことを消化し得る対象、それだけの要求を以て学を求めめる気迫があるか、相手が一向わからぬ、それゆえ、この科をつくりあげる仕事を託された者は、彫刻を刻む気持ちで、大きな樹の苗木を植え、日光と水と肥沃な土を与え見守るように、教師と学生とが相談し力を合わせて、この新しい学科を形づくっていくと考えた。無責任といえはいえ、無定見といえはいえ、零歳の子を前にし、われら無経験の母親にできることは乳と愛だけなのであった。東大の伝統に、かつてなかつた民主的型破りの無手勝流である。

必修ではなかつたが、解剖室での見学も許された。ある日、私はその場にいなかつたが、私が学生のととき人体解剖室の台に仰臥する解剖体の傍に立つときには、まず1人で体の構造を勉強させていただくことの許しと感謝とのお礼からはじめることにしていった。

衛生看護学科の一学生は、この室に入ると脳髄血を起こして卒倒した。この学生は、この後で教育学部への転入許可を願ひ出てきた。

私は教育学部長に私的に内意を伺った。「そういう事情ならなんとか考えてあげましょう」ということだったので、私は同様な希望者がほかにもあれば申し出るように求めた。私の印象では6~7人も転入試験を受けることを希望した。私は、その旨を教育学部長に報告した。すると、便乗者は困るといわれた。それももつともだと思つたので、

私はこの問題については私の意見を述べないで引き下がった。彼氏は笑っておられたが、私は笑わなかつた。人の子の健康について学んだ衛生看護の学生を、途中から小学校児童の研究と実践教育（Pedagogie pratique）とに振り向けられたら、児童教育の進歩に役立つのではないかと真剣に考えていたからである。

東大の教育学部が設置されるとき、東京では「教育の研究をする。教員の養成はしない」という方針だと伝えられたことを覚えている。これも東大の伝統であろう。私は人生の意味について私と意見の違ふ人とは、discussion（ある主題について意見の交換をすること）を日常的にはしないことにしている。

入学式から数カ月たち、医学部本館で教授会をしているとき、駒場から電話があり、「衛生看護の学生がパニック状態になり、動揺している」ということで、私たち（というのは三沢教授と薬学の秋谷七郎教授が同車してくださったからである）は駒場へ車で急いだ。

いつてみると、学生としては無理もない事件が起こっていた。

その1つは、同じ駒場の男子学生が「君たちは卒業したら、どんな職業につくのかわか？」と聞いたので、「看護婦」と答えたら、「なあーんだカンゾウになるために東大に入ったのか」といって軽蔑されて悲しくなったのである。他人、ことに異性からの評価に敏感な年頃である。

「君たちの命を守るために現代は高級な看護婦を必要としている」といってのける見識も度胸もなかつたのである。これは、入学はじめに、われわれがオリエンテーションを駒場の全学生に向かつてなすべきであった。われわれの失敗であった。

その2は、「保健婦に仕立てられて山奥の無医村で低い待遇で駐在させられるのだ」という将来像の風説が駒場のキャンパスに広がったという話である。

このほうの問題は簡単であった。私は一堂に集まった衛生看護の第1回生の諸君に、「われわれは山奥でも海岸でもいきたくない所へいくことはない。イヤなら断ればよい。国立大学で国費を注ぎ込んで養成されたからといって、将来の身の振り方まで国の指示を受ける約束はしていない」と諷刺を切つたら、みんな安心してくれた。